

第4回大田原市農業委員会総会議事録

日 時 令和2年10月22日（木）午後1時30分

場 所 大田原市役所 1階101・102会議室

次第

1 開 会

2 あいさつ

3 議事録署名人の選任について

4 議 題

(1) 報告第1号 農地所有適格法人の設立について

(2) 報告第2号 農地法施行規則第29条第1号の届出について

(3) 報告第3号 農地法第5条の規定による許可について

(4) 報告第4号 農地法第5条の規定による許可申請の取下げについて

(5) 議案第1号 農用地利用集積計画について

(6) 議案第2号 農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について

(7) 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について

(8) 議案第4号 農地法第5条の規定による許可申請について

(9) 議案第5号 非農地証明願について

(10) 議案第6号 令和3年度農地等利用最適化推進施策の意見書（案）について

5 出席委員（15名）（法律第27条第3項規定）

2番 笹沼 保治

3番 秋本 則夫

4番 瀧田 歌子

5番 佐藤 孝

6番 唐橋 洋子

7番 助川 悦夫

8番 阿見 芳

10番 郡司 裕一

11番 屋代 幸子

12番 森 隆道

13番 荒井 一夫

14番 越沼 良

15番 鈴木 賢一

16番 相馬 和恵

17番 木村 光一

6 欠席委員 2名 1番 津久井 勝之 9番 高瀬 隆至

7 本会に出席した職員

(1) 農業委員会事務局長 長谷川 淳

(2) 総括主幹兼農業振興係長 伊藤 甲文

(3) 総括主幹兼農地調整係長 海野 計洋

(4) 農地調整係主査 須藤 義尚

(5) 農地調整係主事 長谷川 慎弥

(6) 農政課農政係主査 渡辺 智志

8 傍聴人 なし

開会の宣言

午後1時30分 開 会

大田原市農業委員会憲章唱和（省略）

事務局（長谷川 淳） それでは、第4回農業委員会総会に入ります。はじめに、会長のあいさつをお願いします。

議 長（荒井 一夫） <あいさつ>

本日の出席委員は、2名の方から欠席届が出ておりますことから、出席は15名であります。これは定足数を満たしております。ただいまから第4回農業委員会総会を開催いたします。

議事に入る前に議事録署名人の選任について、議長において指名してよろしいでしょうか。お諮りいたします。

<異議なしの声あり>

議 長（荒井 一夫） 異議なしの声ですので、議事録署名人には、5番佐藤委員、6番唐橋委員を指名します。会議の書記につきましては、事務局の伊藤係長をお願いいたします。

それでは議事に入ります。

報告第1号「農地所有適格法人の設立について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局（海野 計洋） <総会資料説明 1～2 ページ>

議 長（荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、報告第1号を終わります。

次に、報告第2号「農地法施行規則第29条第1号の届出について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局（海野 計洋） <総会資料説明 3 ページ>

議 長（荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、報告第2号を終わります。

次に、報告第3号「農地法第5条の規定による許可について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局（海野 計洋） <総会資料説明 4 ページ>

議 長（荒井 一夫） 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長（荒井 一夫） 質疑がないようですので、報告第3号を終わります。

次に、報告第4号「農地法第5条の規定による許可申請の取下げについて」を議題といたします。事務局から説明を願います。

事務局 (海野 計洋) <総会資料説明 5ページ>

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、報告第4号を終わります。

次に議案第1号「農用地利用集積計画について」を上程します。事務局から説明を願います。

事務局 (渡辺 智志) <総会資料説明 6～10ページ>

利用権設定等促進事業 計 21件

農地中間管理機構特例事業 計 2件

農地中間管理事業 計 1件

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長 (荒井 一夫) それでは質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。議案第1号は、原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第2号「農地法第5条の規定による許可後の事業計画変更申請について」を上程します。申請件数は2件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (海野 計洋) <総会資料説明 11～12ページ>

議長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から、現地調査の結果をご報告願います。助川委員。

現地調査担当委員 (助川 悦夫) 去る10月19日、事務局とともに現地調査班第3班が現地調査を行いましたので、代表いたしましてその調査結果をご報告いたします。

番号1及び2は、ふれあいの丘の南側に位置していますが、すでに農地としての形状はありませんでした。

当初の計画よりも事業を縮小したい転用事業者とそこに隣接して店舗を構える一部承継者が工房及び駐車場として利用したいという意向が合致したものですので、承認することに問題はないものと思われま。以上ご報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明と現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり承認することに賛成の方は起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第2号は原案のとおり承認することといたします。

次に、議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を上程いたします。申請件数は10件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (長谷川慎弥) <総会資料説明 13~14 ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。助川委員。

現地調査担当委員 (助川 悦夫) ただ今の農地法第3条の規定による許可申請

10件について、地元推進委員及び事務局からの報告により調査、検討した結果、何ら問題無いと思われます。以上、ご報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり許可することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第3号は原案のとおり許可することといたします。

次に、議案第4号「農地法第5条の規定による許可申請について」を上程いたします。申請件数は12件です。はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (須藤 義尚) <総会資料説明 15~26 ページ>

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。助川委員。

現地調査担当委員 (助川 悦夫) 調査結果についてご報告いたします。

番号1とページは飛びますが3と7は、野崎駅西土地区画整理事業地内で用途地域にも指定されていることから何ら問題ないものと思われます。

番号2は、朝夕の通勤時間帯はかなり車の通行量が多い市道加治屋・矢板線に面しており、また第3種農地でもありますので、問題はないと思われま

す。

番号3は、先に説明したとおりです。

番号4は、現在近くに住んでいる譲受人が国道の拡幅に伴い立ち退きをするもので、第2種農地ですので問題ないと思われま

す。

番号5は、用途地域に指定されていますので何ら問題はないと思われま

す。

番号6は、既存住宅の敷地内に住宅を建築するにあたり、宅地面積が多少足りないために60㎡だけ転用するものです。用途地域に指定されていますし、何ら問題はないと思われま

す。

番号7は、1番で説明したとおりです。

番号8は、第1種農地ですが、孫の分家住宅の建築によるもので、問題は無いと思われま

す。

番号9は、議案第2号でご報告しましたとおり問題無いと思われま

す。

番号10は、第1種農地に区分されるようですが、集落に接続した建売住宅ですので問題はないものと思われま

す。

番号11は、市道内環状北大通り線の西側に面した開発が進んでいる地域で第2種農地ですし、問題はないと思われま

す。

最後の番号12は、今でも何か大きなイベントが開催されると駐車場が足りないようですが、2022年の国体に合わせてグリーンパークの駐車場を確保するためのもので問題はないと思われま

議長 (荒井 一夫) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<質疑なし>

議長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、申請番号1番から9番を原案のとおり許可することとし、また、10番から12番を許可相当とし、栃木県農業会議に意見を求めることに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第4号は、申請番号1番から9番を原案のとおり許可することといたします。また、10番から12番を許可相当とし栃木県農業会議に意見を求めることとします。

次に、議案第5号「非農地証明願について」を上程いたします。申請件数は10件です。

本件中に議事参与に該当する案件がありますことから、2 番笹沼委員は退室願います。

< 2 番笹沼委員 退室 >

議 長 (荒井 一夫) はじめに事務局から説明を願います。

事務局 (須藤 義尚) < 総会資料説明 27~37 ページ >

議 長 (荒井 一夫) 次に現地調査担当委員の代表から現地調査の結果をご報告願います。助川委員。

現地調査担当委員 (助川 悦夫) 調査結果についてご報告いたします。

番号 1 は、国道から奥に位置する農地への進入路でした。

番号 2 は、資材置場として利用されておりました。

番号 3 は、一部は建物の敷地として、残りは樹木が植えられ庭となっております。

番号 4 から 10 は、山林化しており農地の影も形も見られませんでした。

以上、10 件とも非農地として 20 年以上経過しており、いずれも農地に復元するのは非常に困難であると思われ、非農地証明することに問題はなとみてまいりました。以上ご報告いたします。

議 長 (荒井 一夫) 事務局の説明、現地調査担当委員の報告が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

< 質疑なし >

議 長 (荒井 一夫) 質疑がないようですので、採決いたします。

本議案について、原案のとおり証明することに賛成の方は、起立願います。

< 全委員起立 >

議 長 (荒井 一夫) 全委員賛成と認めます。

議案第 5 号は、原案のとおり証明することといたします。

議案審議終了により 2 番笹沼委員の入室を認めます。

< 2 番笹沼委員 入室 >

議 長 (荒井 一夫) 次に、議案第 6 号「令和 3 年度農地等利用最適化推進施策の意見書 (案) について」を上程します。事務局から説明願います。

事務局 (伊藤 甲文) 議案第 6 号「令和 3 年度農地等利用最適化推進施策の意見書 (案) について」ご説明申し上げます。資料は 38 ページから 41 ページになります。

例年、意見書作成にあたりましては、委員の皆様、農業関係団体に意見・要望等の提出をお願いしております。今回、農業委員 14 名、農地利用最適化推進委員 9 名、関係団体として農業青色申告会及び農村生活研究グループ協議会の 2 団体から意見等の提出がありました。

今回から、農政班の会議で意見書（案）を取りまとめることとなりました。協議では、今回は多くの委員・団体からの意見が出ており、できるだけ出された意見を網羅する方向で取りまとめました。

今回お示しする意見書（案）については、これまでの意見書の構成を見直し、農業委員会の必須業務である農地利用最適化推進に係る3つの事項、遊休農地の発生防止・解消、担い手への農地利用の集積・集約、新規就農等の促進に、農業施策全般の事項を加えた、合計4つの大項目でまとめることとしました。また、単なる要望の文面ではなく、タイトルにある意見書の意味合いを重視し、こちらの意見について検討、考慮してもらう形をとりました。

前回の9月総会の際に皆さんにお目通しをいただきたいということで（案）をお配りしました。委員の皆さんからの修正意見はございませんでしたが、事務局で若干の表現の修正をさせていただきまして、今回の議案とさせていただきます。

それでは、大項目ごとの概要について申し上げます。

第1の遊休農地の発生防止・解消対策については、農地等の保全管理と鳥獣被害防止対策について4項目の意見であります。

第2の担い手への農地利用の集積・集約については、担い手の確保・育成支援、農業生産基盤の整備推進、人農地プランの実質化の積極的推進について7項目の意見であります。

第3の新規就農・新規参入の促進については、新規就農者支援について2項目の意見であります。

第4の農業施策については、多面的機能支払交付金事業の推進、農家支援、食育教育・地産地消の推進、最後にその他として、市の農政担当職員を増やす検討を求めることについて合計8項目の意見であります。

以上、第1から第4の大項目に21項目の意見を盛り込んだ意見書（案）となっております。

本日も審議の後、本議案が議決されましたら、本意見書を市長及び議長に提出いたします。日程は、10月28日、水曜日を予定しております。よろしくご審議の程お願いいたします。

議長（荒井 一夫）事務局の説明が終わりましたので、質疑に移ります。質疑はございませんか。

<挙手なし>

議長（荒井 一夫）それでは、質疑がないようですので、採決いたします。本議案について、原案のとおり意見を提出することに賛成の方は、起立願います。

<全委員起立>

議 長 （荒井 一夫） 全委員賛成と認めます。議案第6号は原案のとおり意見を提出することといたします。

以上で本日予定されました議事の審議は、すべて終了いたしました。

次に、その他に入ります。議事案件以外に委員の皆様からご意見、ご質問等ありましたらお願いします。

<挙手なし>

議 長 （荒井 一夫） 皆さまから特にないようなので、以上で4回農業委員会総会を閉会いたします。

閉会の宣言

午後2時21分 閉会